

イントラネット用サーバ、
番号利用事務用資産管理サーバほか 一式

仕 様 書



長野県企画振興部 DX 推進課

デジタルインフラ整備室

1 本業務の概要

本仕様書は、長野県が導入する番号利用事務用資産管理サーバ、番号利用事務用共有ファイルサーバ、イントラネットサーバ、ウイルスパターン配信サーバを円滑に利用するためのサーバ構築(機器の一式の追加・更新・設定作業)、データの移行及びハードソフトウェアの保守に関する要求仕様書であり、入札に参加するものは以下の内容を十分に理解した上で、記載されているすべての要件を満たさなければならない

(1) 件名・目的

ア 件名

イントラネット用サーバ、番号利用事務用資産管理サーバほか 一式

イ 目的

本業務は、平成 29 年 3 月導入の「イントラネットサーバ」、「番号利用事務用資産管理サーバ」、「番号利用事務用共有ファイルサーバ」、「ウイルスパターン配信サーバ」の更新(一部機能は第3仮想化統合基盤内へ移行)をおこない、各サーバの老朽化対策を実現すること。

(2) 賃貸借期間・設置場所

ア 賃貸借期間

令和 5 年 3 月 1 日から令和 10 年 2 月 29 日まで(60 ヶ月)

イ 設置場所(構築場所)

長野県庁サーバ室ほか

※第 3 仮想基盤はデータセンター内

2 予定構成

構成は、「図1. システム全体概要図」に示す通り、物理サーバおよび第 3 仮想基盤上に各機能を構築すること。

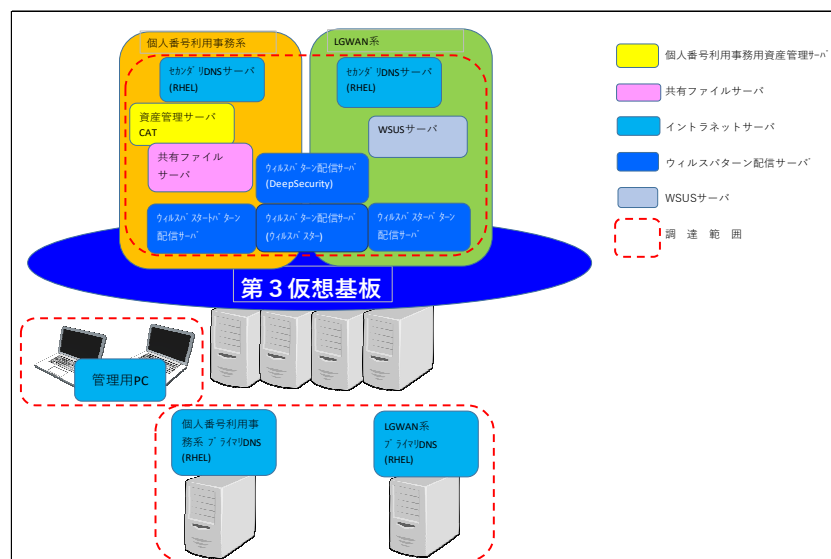


図 1. システム全体概要図

3 導入要件

(1) イン트라ネットサーバ

- ア LGWAN 系プライマリ DNS、番号利用系プライマリ DNS は物理サーバにて更新をおこなう。
- イ LGWAN 系セカンダリ DNS、番号利用系セカンダリ DNS は第3仮想化統合基盤で再構築をおこなう。
- ウ LGWAN系WSUSサーバを第3仮想化統合基盤で再構築をおこなう。
- エ 住民基本台帳ネットワーク用 VPN ルーターの調達と設置をおこなう。
- オ 管理用パソコン 2 台の調達をおこなう。

(2) 番号利用事務用資産管理サーバ

現行の第2仮想基盤にて稼働する番号利用事務用資産管理サーバを、第3仮想基盤にて再構築をおこなう。

IT 資産管理ソフト LANSCOPE を中心に、番号利用事務系のネットワークに接続しているパソコン(400 台)の管理及びセキュア環境を維持する。

システムが稼働するためにその他必要なソフトウェアを調達すること。

(3) 番号利用事務用共有ファイルサーバ

第2仮想化統合基盤から第3仮想統合基盤へ移行をおこなう。

構築するサーバは、番号利用事務用共有ファイルサーバ 1 台と認証用サーバ 1 台とする。

(4) ウィルス対策ソフト用パターン配信サーバ

構築するサーバ

ア ApexOne 配信サーバ 3 台

パターン取得用サーバ 1 台、パターン配信用サーバ 2 台を第3仮想統合基盤へ構築おこなう。
(現在はウィルスバスターコーポレートエディションパターン配信サーバを第2仮想統合基盤上で運用している。)

イ Linux サーバ用 DeepSecurity 配信サーバ 1 台

第3仮想統合基盤へ構築をおこなう。(現在は Sophos パターン配信サーバを第2仮想統合基盤上で運用している。)

4 基本要件

(1) 設計にかかる基本要件

ア 各システムの更新に際して、原則として現行ポリシーを踏襲するものとし、現行サーバの設定及び構成を継承し、同等の機能を設計し構築すること。

イ 構築する仮想サーバは、Windows Server 2019 Standard、もしくは RedHat Enterprise Linux8 以上での構築をおこない、正常動作するように設計すること。(ライセンスについては第3仮想化統合基盤で提供するものを使用すること。それ以外のソフトウェアは全て調達すること。)

ウ 構築する各仮想サーバのバックアップは、第3仮想化統合基盤で使用しているものを使用する。

- エ 第3仮想化統合基盤上に構築する各仮想サーバのリソース(CPU、メモリ、HDD)については、
本県と協議の上決定し、設計すること。
 - オ 第3仮想化統合基盤用監視サーバの管理機能(NetKids iMark)から、管理される機能(SNMP
エージェント等:第3仮想化統合基盤から提供)を利用して、サーバの稼働状況(稼働、ダウン等)
の監視が可能であること。
 - カ 安定稼働し特にメンテナンスすることなしに 24 時間 365 日連続稼働で運用が可能であること。
 - キ 電源切断時に正常にシャットダウン処理が行えるように設定すること。
 - ク システムのバックアップを保存し、システムの復旧時には 2 時間程度で復旧できるよう構築するこ
と。
 - ケ 物理サーバについては、ネットワーク監視機能を構築し、死活監視のアラームをメール等で発信
できること。
 - コ サーバの環境設定及び操作・運用手引き書を用意し、説明を行うこと。
 - サ システムに既知の修正プログラムやセキュリティパッチの情報が公開されているものを、全て適
用し最新の状態に構築すること。
 - シ 適正な運用案を提案し、稼働後の状況を確認すること。また適正なサーバチューニングを行うこ
と(初年度の運用状況を確認すること)。
 - ス ユーザインターフェースは日本語であること。
 - セ ヒューマンインタフェースを考慮したシステム設計を行うこと。
 - ソ IP アドレスの割り当てや配分、ネットワークの利用方法等に関し、DX 推進課デジタルインフラ整
備室と協議し、適切な構成及び管理体系を設計すること。
- (2) 構築にかかる基本要件
- ア 本システムに必要な OS のインストール、ソフトウェアのインストールおよび設定を行うこと。
 - イ 各サーバにて使用する OS やソフトウェアは、納入時点で最新のパッチファイルをインストールす
ること。ただし、導入するソフトウェアの制限や他の既存システムへの影響等により最新のパッチ
適用が困難な場合は、別途相談することとし、本県の承認を得た場合はこの限りではない。
 - ウ 各機器とネットワークを接続するために必要ケーブル等の調達は、本契約に含むこと。
 - エ ソフトウェアのインストール等事前にできる作業は現地に持ち込む前に済ませ、現地での作業を
できる限り短時間で行うこと。
 - オ 第 3 仮想化統合基盤に仮想マシンをインポートする際は、DX 推進課デジタルインフラ整備室お
よび第 3 仮想化統合基盤保守業者と連携しネットワーク設定及び試験を実施すること。
 - カ 関連サーバと連携が必要なところは、仕様を十分に確認し、ネットワークに関連するところは DX
推進課デジタルインフラ整備室と事前に確認をすること。
- (3) 移行にかかる基本要件
- ア ファイルサーバのデータ移行を適切に行うこと。
 - イ アカウント等のユーザ情報の移行を行うこと。
 - ウ 移行にあたっては、事前に移行手順、スケジュール等を本県に報告し、承認を得ること。
 - エ 他のシステムへ影響を及ぼさないよう十分に留意すること。
 - オ サーバの移行時について、クライアント側に設定変更が最小限になるよう考慮すること。

カ サーバや機器の切り替えは就業時間外等の実務に影響の無い時間に実施すること。

5 個別要件

5.1 イン트라ネットサーバ

<イン트라ネットサーバの概要>

ネットワーク系統	サーバ	機器	第3仮想基盤	備考
L G W A N接続系	DNS	プライマリ 1 台	実機	
		セカンダリ 1 台	○	
	W S U S	W S U Sサーバ 1 台	○	
番号利用系	DNS	プライマリ 1 台	実機	緊急メール機能を構築する
		セカンダリ 1 台	○	ネットワーク監視機能を構築する
住基ネット	ルーター他	VPNルータ（保守付き） ・県庁 1 台 ・合同庁舎 1 0 台 ・予備 1 台 メディアコン（保守付き） ・県庁 2 台 ・予備 1 台	実機	保守は平日8:30~17:15とする
管理用PC	パソコン	ノートパソコン 2 台	実機	

(1) LGWAN 系プライマリ DNS、番号利用系プライマリ DNS

ア LGWAN 系プライマリ DNS、番号利用系プライマリ DNS は物理サーバにて構築、現行の DNS サーバの設定を継承すること。現行の DNS 設定情報等の必要な情報は、DX 推進課デジタルインフラ整備室より提供する。

イ 物理サーバ用の OS は RedHat Enterprise Linux8 とし、本調達に含むこと。

ウ 各 DNS サーバに TrendMicroDeepSecurity のライセンスを調達し、更新リポジット設定を行うこと。
(新規ライセンスを本調達で行うこと。1 年後の更新費用は不要とする。)

エ LGWAN 系プライマリ DNS には緊急連絡用メール機能(現行の緊急時メール配信機能と同等の機能)を搭載させること。

オ 各プライマリ DNS は本県の運用要員が監視可能な環境を構築すること。

キ LGWAN 系プライマリ DNS、番号利用系プライマリ DNS 用ハードウェア

個人番号利用系およびLGWAN系DNSサーバ	
項目	機器仕様
躯体	1Uとし、19インチラックに収容できること
台数	2台
CPU	・インテル® Xeon E-2314 (2.8GHz 4 コア 4 スレッド)以上 1個
メモリ	3 2 GB以上
ハードディスク	実質容量が1500 G B (15,000rpm)以上 RAID1かAID5を構成
LANインターフェース	1000BASE-T 2 つ以上
光学ドライブ	DVD-ROMドライブ 1基
ディスプレイ、キーボード、マウス	ディスプレイ、キーボード、マウスを調達し接続して表示、操作できること
UPS(無停電電源装置)	・自動シャットダウン機能有すること ・UPSETの状態を確認できること ・停電時に、メール送信と、10分以上の給電ができること
19インチラック	既設の19インチラックの指定の場所に格納すること
OS	RedHat Enterprise Linux8

ク 17インチ以上のコンソールと8ポート以上の切り替え機を用意し、19インチラック内に設置して、ディスプレイ表示ができること。。

ケ 必要な電源は本調達により確保すること。

コ 本仕様書に記載する設備等は。原則として JIS 規格に準拠した製品を用い、関係法令に定め規定を満足するものでなければならない。

サ システムのバックアップを保存し、システムの復旧時には2時間程度で復旧できること。

(2) LGWAN 系セカンダリ DNS、番号利用系セカンダリ DNS

ア LGWAN 系セカンダリ DNS、番号利用系セカンダリ DNS を第3仮想化統合基盤へ構築する。現行の DNS サーバの設定を継承し、それぞれのプライマリ DNS と同期すること。

イ セカンダリ DNS サーバ用の OS は RedHat Enterprise Linux8 とし、ライセンスは仮想基盤にて調達されて いるものを使用して構築すること。

ウ 各 DNS サーバに TrendMicroDeepSecurity のライセンスを調達し、更新リポジトリ設定を行うこと。(新規ライセンスを本調達で行うこと。1年後の更新費用は不要とする。)

エ LGWAN 利用系セカンダリ DNS サーバに、物理サーバの死活監視機能を構築し、障害 発生時は、メール送信やパトライトへ連携すること。

オ セカンダリ DNS のバックアップは、第3 仮想基盤のバックアップシステムを使用して保存する。

カ LGWAN 系セカンダリ DNS には、プライマリ DNS の障害時に緊急連絡用メールが利用出来るよう、機能の補完システムを搭載させること。

(3) LGWAN 系 WSUS サーバ

ア J-LIS から WindowsUpdate ファイルを取得し、各システムの WSUS サーバへパターンを送信する親サーバの機能を構築する。第2仮想化統合基盤から第3仮想統合基盤へ移行をおこなう。

イ テストグループを作成し、選定したクライアントのみに適用試験ができること。

- ウ ウィルス対策ソフト(トレンドマイクロ社 ApexOne)を利用可能な形でインストールすること。(新規ライセンスを本調達で行うこと。1年後の更新費用は不要とする。)
- 常に最新のデータファイルにより、ウィルスチェックが出来ることを確認すること。

(3) 住基ネット用機器

ア 住基ネット用機器の仕様

項目	機器仕様
VPNルーター	UNIVERGE IX2207同等品以上
台数	12台
転送性能	IPv4転送性能 最大1Gbps以上 128byteフレーム100Mbps以上
VPN機能	IPsec(DES/3DES/AES).IKE,IKEv2,ダイナミックVPN、EterOverIP IPsecトンネル接続先：100対地登録以上 ダイナミックVPN対応：最大64対地以上 EtherIPトンネル：最大10対地以上
設置場所	県庁はサーバ室内、10合庁はIBNラックの隣
メディアコンバータ	(OPLA1800SG2F同等品以上)
台数	3台
LANポート	1000BASE-T

(4) 管理用 PC

本調達において以下の物品を併せて調達すること。

・運用管理パソコン 2 台

ノートブック型(A4 サイズ程度)で以下の要件を満たすこと

ア OS: Microsoft Windows 10 Pro 64bit

イ CPU: Intel Core i5-4310M プロセッサ(動作周波数 2.70GHz)以上

ウ メモリ: DDR3-SDRAM 8GB 以上

エ 補助記憶装置: SSD…128GB 以上内蔵、DVD スーパーマルチドライブ内蔵

オ ディスプレイ: 15.6 型ワイド TFT カラー液晶以上

1,366×768ドット以上、最大 1,677 万色表示以上

カ キーボード: JIS 標準配列に準拠したテンキー付きキーボードであること。

キ マウス: スクロール機能付き光マウスとする。

ク インターフェース:RGB(ミニ D-sub15 ピン)×1、HDMI 出力端子×1

USB3.2×3、USB2.0×1 以上

ケ LAN: 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×1、無線 LAN・Bluetooth 内蔵

コ アプリ: Microsoft Office Professional 2021 64bit

5.2 番号利用事務用資産管理サーバ

ア 現行環境と同等内容の資産管理が実現できる環境を構築すること。

イ LANSOPE に関するライセンス・保守・作業等に関するライセンス・保守を以下の製品及び 年間 保守と作業型番を用意すること

LANSCOPEライセンス・保守製品一覧

製 品 名	商品型番	数量
LANSCOPE オンプレミス版 マネージャーライセンス 4コア版 (SQLServer2012) 年間保守	CAT/SCT-ST4C-BM	5
LANSCOPE オンプレミス版 標準パック特別版 (Win)(400-499) 年間保守	CAT-SP/SC-E-BM	2000
LANSCOPE オンプレミス版 データベース制御ライセンス特別 版(Win)(400-499) 年間保守	CAT-SP/DCAT-E-B M	2000
LANSCOPE オンプレミス版 PC遮断ライセンス特別版 (100-) 年間保守	CAT-SP/BCAT-G-B M	1000
LANSCOPE オンプレミス版 リモートコントロールライセンス オンプレ ミス(基本ライセンス)年間保守	LSP/ISL-S-M	5
LANSCOPE オンプレミス版 データベース 4コア (SQLServer2019)	CAT/DB-19ST4C	1

5.3 番号利用系共有ファイルサーバ

ア 認証用の LDAP サーバを構築し適切なユーザ管理を行うこと。

イ アカウント情報およびアクセス権は現行踏襲とすること。

エ データの移行は、実務に影響が無いように計画し実施すること。

ウ システム及びデータのバックアップは、第 3 仮想化統合基盤のバックアップ機能を利用する。

オ ゲストサーバのリソースや、データ容量は、現行の設定や使用状況を提供するので、DX 推進課デジタルインフラ整備室と協議し決定する。

カ quota 設定については、DX 推進課デジタルインフラ整備室の指示に従い設定を行うこと。

ウ アカウント管理は現行の、番号利用事務系ネットワーク用ファイルサーバ認証システムサーバ同等機能を有し、運用管理が行える環境を構築すること。必要なライセンスは 5 年間分を合わせて調達すること。(現行利用ソフトウェア:Unicorn ID Manager)

[基本事項]

- ・ Red Hat Enterprise Linux 上に構築できること
- ・ LDAP v3 に準拠していること
- ・ TLS による LDAP 通信の暗号化に対応していること
- ・ LDAP に格納されたエントリに対するアクセス制御が可能なこと
- ・ LDAP サーバに対するリクエストの内容をログに出力できること
- ・ 格納エントリの定期的なバックアップが行われること
- ・ バックアップデータからのデータのリストアが可能であること
- ・ パッケージとして提供され、脆弱性対応などのアップデート作業をパッケージのアップデートとして実施可能であること
- ・ パスワードの格納方式として、SHA2 および PBKDF2 によるハッシュ化形式に対応していること
- ・ パスワードの有効期限、アカウントロック、複雑性の強制などのパスワードポリシーを設定可能であること
- ・ パスワード有効期限が終了する前に、警告通知を任意の日数経過後に送信できること。
- ・ パスワード有効期限警告通知先メールアドレスを任意に設定できること。また、一般ユーザ及び

管理者による設定変更が可能なこと。

- ・ 一般ユーザと管理ユーザ向けに以下の機能を有すること

[一般ユーザ向けパスワード変更機能]

- ・ 一般ユーザ向けに Web ブラウザによるパスワード変更ページを提供すること
- ・ 新しいパスワードは、管理者が設定した制約条件を満たすもののみ設定可能であること
- ・ パスワード変更画面に、ユーザ向けの注意事項を掲載できること
- ・ パスワード変更失敗時に変更失敗の理由が表示されること
- ・ ユーザ自身がパスワードリセットできる機能を提供すること
- ・ ユーザがパスワードを変更した履歴を管理者が確認できること
- ・ ユーザがユーザ自身の情報を変更できる画面を提供すること

[管理者 ID 管理機能]

- ・ ユーザを CSV で一括登録、削除、更新、有効化、無効化できること
- ・ 値のバリデーションチェック機能を提供すること
- ・ CSV による一括操作の処理結果を確認できること
- ・ Web ブラウザにより、管理画面からユーザを個別に登録、削除、更新、有効化、無効化の操作ができること
- ・ 管理者が任意のユーザのパスワードを変更できること
- ・ 管理者が任意のユーザのパスワードを変更する際に、パスワードの制約を満たすパスワードをランダムに生成して設定できること
- ・ 管理者によるパスワード変更時、変更後のパスワード情報を簡単に印刷できる手段を提供すること
- ・ ユーザの一覧を Web ブラウザ上で表示でき、CSV ファイル形式でダウンロードできること
- ・ 管理者の管理操作により任意のグループに任意のユーザを所属させることができること
- ・ ユーザの登録・削除・更新操作時に任意のシェルスクリプトを実行できること
- ・ 管理者として複数のユーザを登録できること
- ・ 管理者の操作を制限するロールを定義できること

5.4 ウィルス対策ソフト用パターン配信サーバ

(1) ApexOne サーバー 3 台(現行はウィルスバスターコーポレートエディションパターン配信サーバ)

ア ApexOne パターン取得サーバ 1 台

J-LIS からパターンを取得し配信サーバへパターンを送信する親サーバの機能を構築する
第2仮想化統合基盤から第3仮想統合基盤へ移行をおこなう。

イ ApexOne パターン配信サーバ 2 台

- ・物理パソコン及び LGWAN サーバへ配信するサーバ 1 台(クライアント数:約 150 台)
- ・番号系パソコン及びサーバへ配信するサーバ 1 台(クライアント数:約 400 台)

ウ 配信のためのソフトウェア(Trend Micro ApexControl をインストールし、のパターンやプログラムの配布や運用環境の状況把握等一元的に管理ができるように設定すること。

(2) DeepSecurity サーバ 1 台(現行はSophosパターン配信サーバ)

ア Linux サーバ用 DeepSecurity 配信サーバ 1 台(クライアント数:約 20 台)

J-LIS からパターンを取得し各 Linux サーバへパターンを配信する機能を構築する。

第3仮想統合基盤へ新たに構築をおこなう。

イ 既設のネットワークに接続でき、ウイルスパターン配信の集中管理サーバとしての機能を果たせること。

ウ 配信のためのソフトウェア(Trend Micro DeepSecurityManager)をインストールし、DeepSecurity のパターンやプログラムの配布や運用環境の状況把握等一元的に管理ができるように設定すること。

エ 各サーバにウイルス対策ソフト(トレンドマイクロ社製 DeepSecurity)をインストールすること。(新規ライセンスを本調達で行うこと。1 年後の更新費用は不要とする。)

(3)その他

ア ディスク容量は十分な容量を用意し 180 日以上ログが保存できること。

イ ログは上限値を決めて、自動的に削除することができること。

エ ウイルス検知をメール等で通知する設定をすること。

オ 設定方法等については別途打合せを行うこと。

カ サーバのアクセスログの解析が Web 画面等で把握できる機能を有すること。

キ 指定時刻での自動配信ができること。また、自動配信に失敗したときは手動で配信できること。

ク サーバの環境設定書及び操作説明書を用意し、説明を行うこと。

ケ 既存サーバのクライアント情報を、各システム担当課と連携をして移行を行う。

6 保守要件

(1) 製品の保守について

ア 保守対象は、本件で調達予定である全てのハードウェア及びソフトウェアとする。

イ 保守窓口を一本化し、明確な保守体制を組むこと。

ウ システムが安全かつ確実に稼働するように長野県に対してサポートを行うこと。

エ システムが正常に稼働するために必要な 修正情報が出された場合には、これを提要求すること。それにかかわる経費は、受注者が負担すること。

オ 保証期間において、設置の不備等によって設備に事故が生じたときは、受注者において速やかに無償で修理すること。

カ ソフトウェアの保守について、LANSCOPE を提供するソフトウェア開発メーカーへの直接の電話、メールでの問い合わせが可能であること。

キ 導入システムのハード、ソフト等修正すべき事象が発生した場合は、DX 推進課デジタルインフラ整備室に連絡するとともに、対応をとること。

ク 修理が必要な場合は、故障物品の交換または修理を行い、速やかに機能回復を図ること。

ケ 保守は24時間受付られる手段を確保し、平日・休日の8:30から17:30において、機能障害の通

知を受け付け後2時間以内に復旧のための作業を開始できる体制を整えること。ただし、住基用VPN ルータとメディアコンバータについては、24時間の保守体制をとること。

7 一般事項その他

(1) 信頼性

- ア 借用物品については、受注者が責任をもって調達すること。
- イ 契約期間内に借入物件にかかわる物品等の供給が適正になわれること。
- ウ 借入物件にかかわる品質管理体制を有していること。
- エ 借入物件に欠陥が発見されたときは、迅速かつ的確に対応すること。
- オ 賃貸借契約が完了し、当該機器を撤去する場合に要する全ての費用は、受注者の負担とする。

(2) 製品の所有権について

契約期間満了時には以下の物品は長野県に帰属するものとする。

- ア パソコン管理用ソフト他に関するソフトウェア製品ライセンス

(3) 補償

- ア 検査の結果、機器の配置、取付け及び配線方法等に変更を必要とした場合は、受注者において改修すること。
- イ 輸送中に発生した損傷は、受注者において速やかに代品を納入するか無償で修理すること。

(4) 保証

- ア 引き渡し日より、契約期間中(以下「保証期間」という。)において、納入機器について当初の機能を保証すること。保証のための受付手段を平日の 8:30～18:00 の時間帯で確保すること。
- イ 平日の 9:00～17:00 の時間帯に機能障害の通知を受付た時は、受付後4時間以内に復旧のための作業を開始することができる体制を整えること。そのために必要となる費用については、あらかじめ設備の価格に含めて見積もりを行うこと。
- ウ 本調達で導入する機器に通常の使用で設備の故障、損傷等の不良、不備と認められる箇所が生じた場合には、受注者において速やかに無償で修理を行うか、当該設備と機能・性能が同等程度の代替品と無償で交換を行うこと。なお、本無償保守には本調達において使用するソフトウェアも含むものとする。
- エ 保証期間において、設置の不備によって事故が生じたときは、受注者において速やかに無償で修理すること。
- オ 保証期間において、受注者は、デジタルインフラ整備室の立会いのもとで総合点検を無償で行い、不良箇所が発見された場合、速やかに無償で修理すること。
- カ 保証期間において、設計ミスによる不良が判明した場合、デジタルインフラ整備室と協議のうえ、無償修理とすること。
- キ 運用のために、故障が生じたとき、故障箇所を速やかに特定するための手順書(もしくはフローチャート)を作成し、添付すること。
- ク 本件の調達に係わる機器が故障した際の修理に必要な部品等については、保証期間中保証する

こと。

ケ リース期間終了時における設備撤去(ディスクのデータ消去等を含む)に関する費用を含むこと。

コ 保証期間中の保守費用を含むこと。

サ 本仕様書に記載がなくてもシステム運用に不可欠な事項は満足すること。

(5) 担当職員等に対する照会対応

ア 保証期間中において、担当職員等から納入機器や納入ソフトの取扱方法、設定等に関して照会があった場合及び設定に関する修正や調整が必要な場合には協議の上、軽微なものは無償で早急に対応すること。

イ 質疑事項を障害、技術サポート等で区分し、障害である場合は協議の上、軽微なものは無償で早急に対応すること。

ウ サーバ管理担当者向けに説明会を実施すること。

(6) 納品物

以下の物品を納品すること。

・完成図書

納入物品一覧、保守体制表、バックアップ／リストア手順書 他(詳細は DX 推進課デジタルインフラ整備室との協議による)

(7) 機密保持

ア 本県が提供する全てのデータ及び本契約並びに本契約を遂行する過程で知り得た情報を契約期間中および契約期間終了後においても第三者に漏らしてはならない。

イ 本県が提供する資料は、原則として複製及び第三者への提供はしないこと。

ウ 本県が提供した情報を第三者に開示することが必要である場合は、事前に本県担当者と協議の上、承認を得ること。

(8) その他

ア ソフトウェア等に瑕疵があった場合、本県は受注者に瑕疵の保証を求め、もしくは補修とともに損害の賠償を契約金額の範囲以内で請求することができるものとする。

瑕疵担保責任期間は引渡し日から1年とする。

イ 業務に関して疑義が生じた場合は、本県及び受注者が協議のうえ合意するものとし、この合意に基づいて受注者は本県の指示に従って処理しなければならない。

ウ 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、本県担当者と協議のうえ解決すること。

エ 本仕様書に記載されていない事項については、本県担当者と協議のうえ解決すること。

8 LANSCOPE についての問い合わせ先

LANSCOPE のライセンス等については、以下に問い合わせること

エムオーテックス株式会社 東日本営業部 東日本営業 1 課 浅井 慎吾

電話番号:03-5460-1371 090-3990-6744

FAX:03-5460-0776

E-mail: shingo.asai@motex.co.jp

9 DeepSecurity 他の問い合わせ先

DeepSecurity 他のライセンス等については以下に問い合わせること

トレンドマイクロ株式会社公共ビジネス本部 自治体営業部自治体営業1グループ 近藤 亮太

電話番号:0120-917-403 070-3879-8051

FAX:03-5334-3695

E-mail: ryota_kondo@trendmicro.com